

**支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（2019年度）**

○2019年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ<sup>(\*1)</sup>・請求案内漏れ<sup>(\*2)</sup>等）が判明し、2019年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- （\*1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- （\*2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2019年度		
	合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	39	37	2
金額 〔単位：百万円〕	2.45	2.07	0.38

（上記のほか、2019年度には、2018年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、66件・0.95百万円実施しています。）